

### 三 平成11年度決算の概要

平成11年度の決算の概要を述べるに当たり、まず、予算編成の状況から顧みたいと思います。

政府は、平成11年度の経済運営に当たって、第一「我が国経済の再生」、第二「『21世紀型社会』実現のための構造改革」、第三「アジア諸国への積極的な支援等」を基本としています。

また、国家予算の編成に当たっては、「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえ、①一般会計予算については、15カ月予算の考え方の下に、当面の景気回復に向け全力を尽くすものの、財政構造改革の基本的な考え方は維持し、限られた財源の中で、経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること。②公債発行額は、31兆500億円とすること。③税制面については、景気に最大限配慮して、所得税及び法人税について恒久的な減税を実施するとともに、住宅建設及び民間設備投資の促進、経済・金融情勢の変化への対応等の観点から適切な措置を講ずることとし、危機的な財政事情の下、税外収入について可能な限りその確保を図ること。④行政改革の推進については、簡素にして効率的な行政の実現を目指し、行政の制度・運営について不断のかつ徹底した見直しを行い、所要の改革合理化措置を着実に実施すること。⑤地方公共団体に対しては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の簡素化や定員の管理、給与水準等の適正化の一層の推進など、歳出全般にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組み、行財政改革をより積極的に推進することなどを方針とし、予算規模は対前年度比5.4%増となり、また、これを受けた地方財政計画については、対前年度比1.6%増となっています。

国・地方と通じる極めて深刻な財政状況のなか、本市においても公債費の増加等による財政の硬直化が進み、今後の財政運営はこれまで以上に慎重な取り組みが必要となっています。このような中、「新総合計画の推進」、「行財政改革の推進」、「情報の開示」を基本的な柱としながら、無駄のない市民ニーズに沿ったきめ細やかな市政の展開を目指した予算の編成を行ったところです。

一般会計の予算規模は、北部清掃工場整備事業、中部西小学校改築事業、地方債元金償還金等で増となったものの、三重北勢健康増進センター整備事業、浜田小学校改築事業の終了による減などにより、全体として対前年度比0.1%の減となったものです。歳入については、税制改正により個人市民税の定率減税等による減収や、景気の低迷や恒久的な減税による法人市民税の減収見込みにより、市民税全体では減収見通しとなりました。固定資産税では土地・家屋で僅かではあるが伸びが見込まれ、また、市たばこ税については、税率改正により、10.6%の伸びを見込みましたが、市税全体では前年度を下回ることとなりました。また、財源不足を補てんするため、財政調整基金のほぼ全額を取り崩しました。また、特別会計については、国民健康保険事業、老人保健医療事業等の増がありましたが、競輪事業、公共下水道事業等の減により、特別会計全体で0.1%の減となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	90,900,000千円	(対前年度比	0.1%減)	
特別会計	75,077,284千円	(	"	0.1%減)
財産区	34,000千円	(	"	0.6%減)
合計	166,011,284千円	(	"	0.1%減)

となりました。

その後、一般会計においては、合併処理浄化槽設置費補助金、清掃工場整備事業、道路橋梁事業、河川事業、都市計画事業等の国・県の補助割当の決定に伴う事業費の追加、急施を要する単独事業費、国の第1次補正予算として成立した少子化対策臨時特例交付金事業費補助金、緊急雇用対策市町村等補助金に伴う事業費、第2次補正予算としての経済新生対策に関連する公共事業費、災害復旧費、県営事業費負担金等のほか、給与改定経費、職員退職手当及びその他経常経費不足分等やむを得ない経費について補正し、これらに充当する財源としては、負担金、繰越金等の自主財源のほか、17年ぶりに交付を受ける普通交付税を含む地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源の確保に努め収支の均衡を図りました。

また、特別会計についても、公共下水道事業、土地区画整理事業、農業集落排水事業等において経済対策等による国庫補助割当の決定に伴う事業費、単独事業費の補正を行い、国民健康保険事業等については、過年度国庫支出金等返還金等の追加補正を行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	96,682,457千円
特別会計	78,752,768千円
財産区	34,000千円
合計	175,469,225千円

となり、北部清掃工場排ガス高度処理対策事業、地方特定道路整備事業、管渠・ポンプ場整備事業、土地区画整理事業、地域振興券交付事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	98,739,818千円
特別会計	82,010,289千円
財産区	34,000千円
合計	180,784,107千円

となりました。

予算の執行に当たっては、効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳入 (A)	歳出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	98,186,428,054円	95,440,363,949円	2,746,064,105円
特別会計	78,585,040,609円	75,890,713,054円	2,694,327,555円
財産区	34,976,651円	3,489,081円	31,487,570円
合計	176,806,445,314円	171,334,566,084円	5,471,879,230円

となり、収支差引額から本年度事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 282,872,000円、特別会計 106,960,000円を控除した実質収支額は、一般会計 2,463,192,105円、特別会計 2,587,367,555円、財産区31,487,570円、計 5,082,047,230円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 2,463,192,105円から前年度実質収支額 1,667,028,785円を控除した額 796,163,320円の黒字となっています。なお、財政調整基金への積立金 9,929,894円を加え、実質単年度収支は 806,093,214円の黒字となりました。

なお、本年度は平成10年6月に議決された新総合計画（平成22年度目標）における第一次推進計画（平成10年度～12年度）の2年目であり、その実績は下表に示すとおりです。

〔単位 百万円〕

区 分	平成10～12年度 3カ年計画 (A)	平成11年度まで の実績 (B)	進捗率 (B) / (A)
豊かな環境が実感できるまちづくり	64,376	41,921	65.1%
いきいきとした交流のあるまちづくり	19,879	14,468	72.8
にぎわいと活力にあふれるまちづくり	4,245	3,283	77.3
健康で安心して暮らせるまちづくり	16,107	10,846	67.3
のびやかな心を育むまちづくり	6,528	4,551	69.7
計	111,135	75,069	67.5